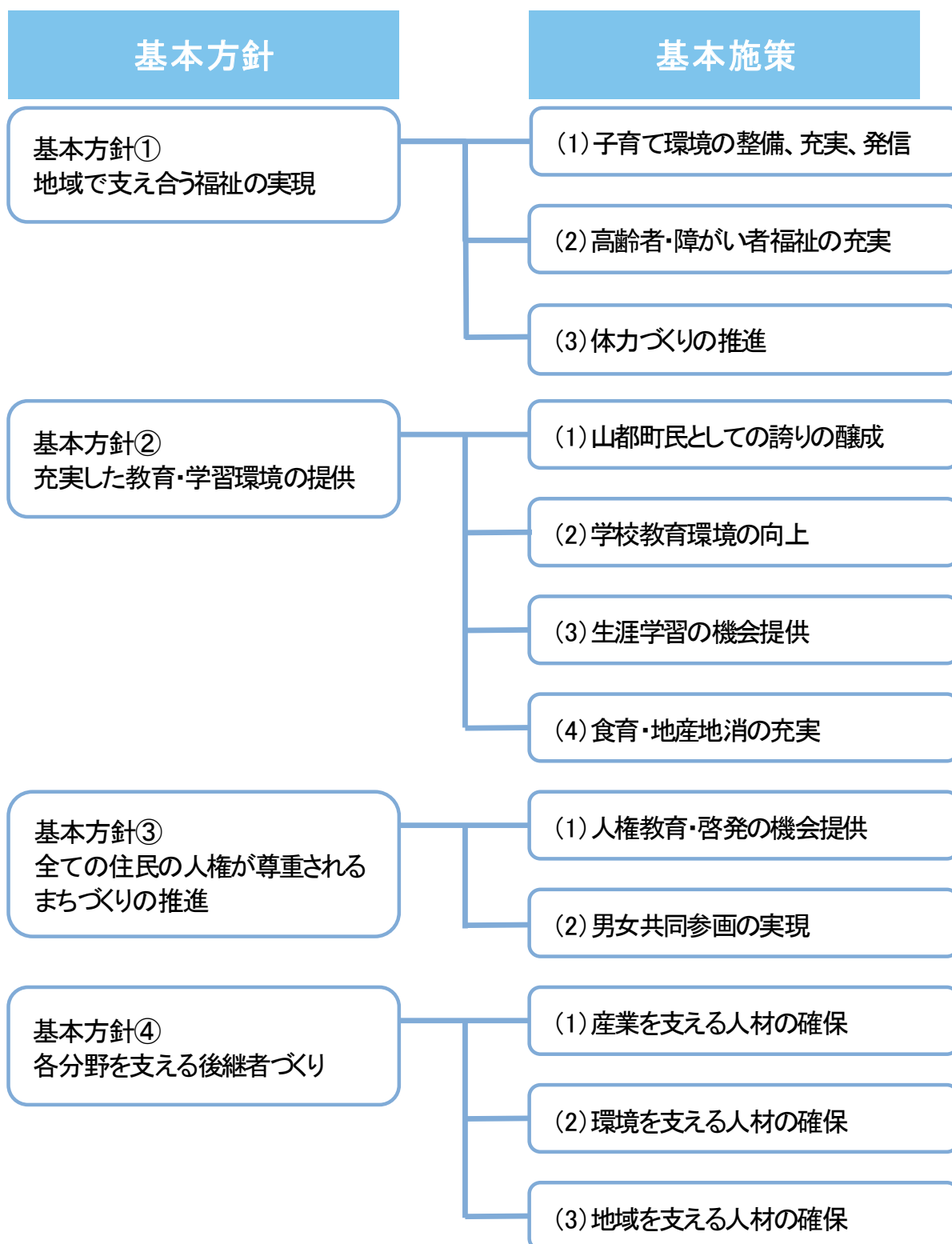


カクゴ①

「山の都」の未来に光をあてる

人づくり



基本方針① 地域で支え合う福祉の実現

関係機関や団体を含め、地域全体で互いに支え合いながら、誰もが生きがいを持って安心して暮らし続けられる「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H20～H24		目標値（R 6）
合計特殊出生率	1.94	⇒	1.94

基本施策 1 子育て環境の整備、充実、発信



現況・課題

- 少子化の進行と過疎化の進行に伴い、出生者数は2010（平成22）年以降100人を切っており2018（平成30）年では67人と年々減少しています。
- 妊娠・出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援の強化を図っていくことが重要であり、安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する保健医療サービスの提供など関係団体との連携が必要です。
- 家庭だけではなく、保育所、学校、地域など社会の中で子どもを成長させていく取組を進め、子ども一人ひとりの成長に応じたきめ細かな支援が必要です。
- 子どものしなやかな体と心を育てる保育と安心安全な地元食材を活かした食育を展開しています。
- 「子育てするなら山都町」をスローガンに掲げ、子育てのための様々な支援を実施しています。

取組

- 子育て世代が安心して、子どもを産み、育て、健やかな成長を創造できるよう、地域で子育て世代を支援・応援できる環境を整備します。
- 山都町子育て支援センターの機能充実を図り、行政、医療機関、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を進め、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。子どもの成長を見守る町内の連携体制を強化し、必要なときに相談・対応できる担当人員や専門人員等を確保します。
- 本町における子育て環境の魅力的な部分「自然あふれる中での子育て」「地元産食材を用いた給食」「待機児童がいない町」等について、積極的に発信します。
- 本町においては従来、不妊に悩む夫婦への公的支援は行っていませんでした。少子化に歯止めをかけ、子どもを産み育てたいと願う夫婦の希望を叶えるため、2016（平成

28) 年度から特定不妊治療費の助成を開始し、その前段階の治療である一般不妊治療者にも、2020（令和2）年度から費用助成をはじめます。

主要事業

主要事業名	概要
医療費助成事業 【重点戦略】	18歳までの子ども医療費やひとり親家庭等医療費助成
出産・子育て相談事業 【重点戦略】	子育て世代の不安等に対応するため、総合的な相談及び支援（子育て支援センター事業等）
子宝支援事業 【重点戦略】	子どもを望む夫婦への不妊治療等の相談に対応し、不妊治療費助成事業を実施
保育サービス事業 【重点戦略】	保護者の保育ニーズに沿ったサービス（病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、保育情報の提供）
多子世帯（第3子以降）の保育料・副食費の無償化 【重点戦略】	第3子以降の園児がいる子育て世代の経済的支援
学童保育事業 【重点戦略】	子育て世代の安定的な就業支援と子どもの居場所づくり
出産祝い金給付事業	出産祝い金の支給
母子保健事業 （妊婦・乳幼児健診）	妊婦健診、赤ちゃん訪問、4ヶ月～3歳児健診、2～4歳児歯科健診の実施

指標

指標名	策定時	H30		目標値（R6）
次世代育成支援行動計画（地域における子育て支援評価）A・B評価の割合	55.3% （内部評価）	62.1% （内部評価）	⇒	70.0%
3歳児虫歯保有率	25.0%	11.5%	⇒	現状維持
3歳児の体格 太りすぎ・太りすぎ（カウプ指数）の割合	—	38.5%	⇒	25%以下

基本施策2 高齢者・障がい者福祉の充実



現況・課題

- 高齢化の進行により、本町の高齢化率は県内で2番目の高さとなっており、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。
- 高齢者の地域社会貢献活動への参加数が減少している状況であり、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、生活できるような環境づくりが必要です。
- 日常生活を送るうえで様々な困りごとを持つ高齢者や障がいがある人などを、支援する仕組みが必要です。
- 高齢者の生きがいと健康づくりとして「農作業で介護予防事業」や、地区社協と連携して介護予防教室や認知症予防教室等を実施しています。

取組

- 高齢者や障がい者の生活支援ニーズに対応したサービス提供体制の構築や、地域ケア会議による自立支援に向けたケアマネジメントの推進、見守り体制の構築など安心して暮らせる基盤づくりに取り組みます。
- 高齢者や障がい者が仕事や社会活動に参加できるよう活躍の場をつくり、生きがいを持ち生活するとともに、地域の人との交流を深めながら地域づくりに貢献する機会を確保します。
- 社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ団体等との連携を図り、誰もが地域の中で生活できる協力体制を確立します。

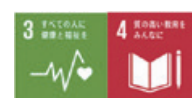
主要事業

主要事業名	概要
生活支援体制事業 【重点戦略】	ネットワークの構築、ニーズとサービスのマッチング、ボランティア養成講座、連携協議会の開催
地域支え合い体制づくり事業	30 地区社協等の住民の主体的な取組による健康運動教室や生きがいづくりを毎月定期的に行い、地域における支え合い体制づくりを支援
老人クラブ活動支援事業	花いっぱい活動事業・友愛訪問事業・世代間交流事業・農作業で介護予防事業
地域生活支援事業	障がい者地域生活支援事業
障がい者自立支援事業	自立支援医療費(再生医療、育成医療)、住宅改造助成、自立支援給付、重度心身障がい者医療費助成、通所給付等

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
介護予防運動サポーター養成数	—	106 人	⇒	200 人

基本施策3 体力づくりの推進



現況・課題

- 本町の高齢化率は 47.6% (令和元年 12 月末) であり、高齢者が健康で長生きすることは、医療費の削減にもつながります。
- 高齢者のみならず、子どもから大人まで誰もが健康な生活を送れるよう、体力づくりやスポーツを楽しめる環境の整備が必要です。
- 自治振興区の活動では、「スポーツ・レクリエーション(娯楽・余暇)活動」の実施率が高くなっており、全ての住民の健康増進のためにも、更なる取組の充実が必要です。
- 小学校部活動の社会体育移行に伴い、益々、総合型地域スポーツクラブの充実を図る必要がありますが、指導者の確保や育成などが課題となっています。

○ 今後、老朽化が進むスポーツ施設の営繕に係る費用の増大が予測され、特に避難施設として利用されている施設への対応が急務となっています。

取組

- 総合型地域スポーツクラブへの加入を促進するため、行政、町スポーツ推進委員、町体育協会等の関係団体と連携し、指導者の確保や育成に努めます。
- 各種スポーツ教室・大会、町民運動会など町民がスポーツに親しむ機会の充実に図ります。
- スポーツ優秀選手の育成や種目の競技力の向上・発展のため、環境の整備や活動を支援します。
- 身近な場所でスポーツ、レクリエーション活動が楽しめるよう、学校施設の開放や、既存施設の点検・整備により活用を図ります。
- 避難所など防災施設になることに加え、気軽に親しみやすく利用できる施設の環境整備を行います。

主要事業

主要事業名	概要
スポーツ施設整備事業 【重点戦略】	総合体育館や陸上競技場、グランドゴルフ場等の整備
スポーツ教室及び合宿誘致事業 【重点戦略】	中学・高校部活動のスポーツ教室及び合宿、各種スポーツの合宿を誘致
各種スポーツ振興事業	スポーツ推進委員の活動支援や町内各種スポーツ大会、体育協会、対外競技出場者、総合型地域スポーツクラブ等の支援

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
総合型地域スポーツクラブの加入者数	155 人	153 人	⇒	200 人
スポーツ等合宿誘致	—	0 件	⇒	5 件/年



『地域で支え合う福祉の実現』のためにわたしたちができること・・・

- ・ 地域の高齢者や障がい者に日頃から声を掛け、困っていることがあれば手助けをします。
- ・ 地域の子どもたちに気持ちのいい挨拶や声掛けを心がけます。

基本方針② 充実した教育・学習環境の提供

保育園から高校まであらゆる教育機関が連携しながら、様々な教育・学習活動に体系づけて取り組み、全町的に教育・学習環境が充実した「山の都」を目指します。

【基本方針②の数値目標】

指標名	H30		目標値(R6)
町内中学校生徒の矢部高校への進学率	35.1%	⇒	50.0%

基本施策1 山都町民としての誇りの醸成



現況・課題

- 「山都町に住み続けたい」や「一旦は町外に出るが山都町に戻りたい」と考える中・高生を増やしていく必要があります。
- 子ども達が自ら地域を知る機会が減少しているため、世代を超えた交流と学びの場を設ける必要があります。

取組

- 豊富な資源を持つ「山の都」の魅力を子どもはもとより大人が享受できる環境をつくり、「『山の都』に暮らせてよかった」「『山の都』にずっと居たい」「一旦町外へ出たとしても、『山の都』に帰ってきたい」「『山の都』の役に立ちたい」と思える子どもの育成や郷土に誇りをもつ住民意識の醸成を図ります。
- 地域の歴史や文化を学び、次の世代への伝承や地域外へ宣伝できる人材を育成します。

主要事業

主要事業名	概要
ふるさと学習事業 【重点戦略】	小中学校の『総合的な学習の時間』を利用し、全児童生徒が町の文化や歴史、産業、それに携わる人と接し、ふるさと山都町について学習する

指標

指標名	策定時	H31		目標値(R6)
「山都町が好き」と回答した生徒数	—	82.9%	⇒	90%

基本施策 2 学校教育環境の向上



現況・課題

- 小学校・中学校・高校が連携して幼少期の頃から基礎学力が身につく環境づくりを行い、子ども達の学力向上に努めなければなりません。
- 「ICT教育」や、小学校での「英語教育」等にも積極的に取り組むことが求められます。
- 小中学校及び矢部高校の生徒数は、10年前（平成22年）の2分の1程度に減少しており、今後、小学校及び中学校の適正な規模及び配置に向けた検討が必要になります。

取組

- 「知・徳・体」のバランスを踏まえ、将来の糧となる学力向上を図ります。
- 学校校舎の施設改修や修繕、老朽化している校舎等の大規模改修等を計画的に実施し、学校環境の向上に努めます。
- 令和2年度から始まる新学習指導要領により開始されるプログラミング学習や小学校の英語教育についてパソコンやタブレットの導入及び環境整備、指導者の研修など必要な対応を行います。
- 国際社会に対応できる広い視野と感性を持つ青少年を育成するために、ALTを配置し英語教育を推進します。
- いじめや不登校等の未然防止と解消に向け、支援員を配置し学校、家庭、地域と連携して取り組みます。
- 道徳教育において「熊本の心」等の効果的な活用や、様々な体験活動、読書活動などを通じ道徳性を育成します。
- 矢部高校で教育を受けられる環境が、「山の都」の将来に、極めて重要な役割を果たしている事を認識し、特色・魅力ある高校づくりを支援します。

主要事業

主要事業名	概要
特別支援教育支援事業 【重点戦略】	児童・生徒が生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援
ICT(情報通信技術)教育事業 【重点戦略】	ICT教育により児童・生徒の主体的な学習活動への参加、学習意欲等の向上を図り、情報化社会に適応した人材を育成
矢部高校教育振興支援事業 【重点戦略】	就学促進、地域連携、部活動等の矢部高等学校教育振興会の活動の支援
矢部高校進学者支援事業 【重点戦略】	矢部高校入学者・進学者等の保護者に対する支援
矢部高校活性化支援事業 【重点戦略】	矢部高校の特色・魅力等を外部へ発信し、入学者の増加につなげるための支援

地域未来塾事業 【重点戦略】	学習習慣が十分に定着していない生徒への学習機会を提供するため、民間教育事業者や地元住民の協力による学習塾の設置
基礎学力保障事業	小学校・中学校訪問を行い、学校運営・指導力の改善を図り、児童・生徒の学力向上を支援
教育環境整備事業	学校教育施設や備品及び教材の充実の推進
複式学級教育支援事業	児童生徒数減少のため学級を編成できない複式学級の学習を支援
英語教育推進事業	A L T（外国語指導助手）を活用した英語教育の実施

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値（R6）
小中学校児童生徒へのタブレットP C導入	—	—	⇒	1人1台導入

基本施策 3 生涯学習の機会提供



現況・課題

- 子ども達の将来の糧となるよう、幼少期の頃から本を読む習慣を身につけさせることが必要であり、小中学校においては、学年に適した本の提供や学校図書司書の配置等、図書教育の推進を図ることが大切です。
- ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、生活の向上、職業上の能力の向上、自己の充実を目指し、主体的に生涯学び続けることは町民の生きがいにつながる重要な取組です。
- 公民館支館単位で取り組まれている「世代間交流」等、子どもと地域とを結びつける取組の充実が重要です。

取組

- 図書館の充実を図り、「本」と触れ合う機会と場を提供するとともに、研修会や講演会、映画上映会など生涯学習の拠点としてとして有効活用を図っていきます。
- 「パソコン教室」「いきいき大学」「女性学級」「和光教室」「そよ風学級」など町民のニーズに応えながら各種講座の充実を図ります。
- 各自治振興区や地域で自主的に行われている世代間交流の取組を支援します。
- 図書館、中央公民館、地区公民館を中心として生涯学習の場の創出と情報提供を行うとともに、指導者の育成に努めます
- 青少年健全育成町民会議と連携しながら、家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年の健全な育成のため多様な取組を実施します。

主要事業

主要事業名	概要
世代間交流支援事業 【重点戦略】	公民館支館実施の世代間交流事業に係る費用の助成
図書館管理事業 【重点戦略】	図書館の運営及び、管理、図書等の購入
移動図書運営事業 【重点戦略】	移動図書わくわく号の運営
公民館活動事業	各学級・いきいき大学等に係る費用の助成、地区館・支館・分館等との連携推進
地区集会所新・改築補助事業	地区集会所（公民館（支館・分館））の新築・改築に係る費用の助成
青少年健全育成支援事業	子育て講演会（保・小・中連携）、生活体験談・意見等の青少年発表大会の実施に係る費用等の助成

指標

指標名	策定時	H30		目標値（R6）
世代間交流事業の開催地区数	21 地区/年	22 地区/年	⇒	22 地区/年
町立図書館の貸出冊数	52,545 冊/年	60,128 冊/年	⇒	78,000 冊/年
移動図書「わくわく号」の利用者数	1,973 人/年	2,758 人/年	⇒	3,500 人/年

基本施策 4 食育・地産地消の充実**現況・課題**

- 偏った栄養摂取、朝食欠食など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。
- 食を通じて地域等を理解し、自然の恵みや農業の大切さなどを理解することも重要です。

取組

- 教育、福祉分野が連携し、保育園や学校において、食育や子どもの生活習慣病予防対策を実施します。
- 給食の食材に対する地元産食材の割合を可能な限り引き上げ、子どもの町産食材に対する意識の定着を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
食育推進事業	保育園・小中学校における食育指導の実施
地元産食材活用事業	地元生産者と栄養教諭・調理師との連携に基づく給食への地元産食材の積極的な取り入れ

指標

指標名	策定時	H30		目標値 (R6)
給食の食材費に占める町産食材費の割合	9.3%	18.9%	⇒	20.0%



「充実した教育・学習環境の提供」のためにわたしたちができること・・・

- ・「山の都」の魅力を子どもたちに伝えます。
- ・町産食材への関心を高め、大人と子どもが一緒に食育に取り組みます。



基本方針③ 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進

継続的に人権教育・啓発に取り組み、あらゆる偏見、差別をなくし、全ての住民の人権が尊重される「山の都」づくりを目指します。

【基本方針③の数値目標】

指標名	H 3 1		目標値 (R 6)
差別をなくすための行動へ移す人の割合	4 8 . 7 %	⇒	6 7 %

基本施策 1 人権教育・啓発の機会提供



現況・課題

- 住民一人ひとりが、同和問題や人権問題を身近な問題と捉え、問題を解決・解消できるように、人権教育・啓発活動を継続していくことが重要です。
- インターネットを悪用した人権侵害の事案も発生しています。
- 社会状況の変化に伴う外国人住民との共生などへの対応が必要です。

取組

- 思いやりの気持ちを持ち、自分自身の問題と捉え、主体的な行動につなぐことができる子どもを育成します。
- あらゆる世代に人権学習・研修の機会を提供し、差別をなくす行動へとつなげます。
- 「山の都」の各種団体・企業・学校等に対して、人権学習の機会を提供すると共に、人権尊重に関する啓発を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
人権学習事業	人権に関する講演会、人権啓発作文発表の実施

指標

指標名	策定時	H 3 0		目標値 (R6)
人権学習の開催回数	3 回/年	3 回/年	⇒	現状維持

基本施策 2 男女共同参画の実現



現況・課題

- 懇話会を中心に男女共同参画社会の普及・啓発を行っており、各種委員会等への女性登用の機会が少しずつ増えています。
- 女性が地域活動に参加したり、職場や地域でリーダー的役割が果たせない理由に「家事や育児の負担」「介護の負担」が挙げられています。
- 今後も、男女がお互いを尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進し、女性が積極的に社会進出できるよう啓発普及に努めます。

取組

- 性別の関係なく互いを尊重し、それぞれの個性と能力を充分に発揮できるまちの実現を図ります。
- 女性の積極的な社会参画の推進を図ります。

主要事業

主要事業名	概要
男女共同参画計画事業	男女共同参画懇話会の開催

指標

指標名	策定時	H 2 8		目標値 (R6)
自治会や地域活動で男女平等と感じる人の割合	—	21%	⇒	60.0%



「全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進」
のためにわたしたちができること・・・

- ・ 人権学習等に積極的に参加します。
- ・ 家庭や職場で根強く残る固定的な性別役割分担意識を男女平等の視点から見直します。



基本方針④ 各分野を支える後継者づくり

産業、環境、地域を支える人材が各分野の担い手として、また各活動の中心として、いきいきと活躍できる「山の都」を目指します。

基本施策 1 産業を支える人材の確保



現況・課題

- 町外への人口の流出により、本町の基幹産業である農林業をはじめとする産業全体を支える人材だけでなく、医療や健康づくり、防災など、安心・安全な生活を支える人材も不足しています。
- 山の都に定着できるよう、本町での生活基盤や経営基盤を整備・強化することにより、産業や生活を支える人材の定着化を図ることが重要です。

取組

- 農林業等の担い手を確保します。
 - 観光の受け皿となる組織体制及び事業者・団体を育成します。
 - 商店街の後継者を確保します。
- ※具体的な取組内容は、カクゴ②の基本施策内（P 74～86）に記載

基本施策 2 環境を支える人材の確保



現況・課題

- 昨今の異常気象や自然災害から住民の生命や財産を守るため、自助・共助・公助を向上させ、総合防災力を強化することが求められています。
- 健康寿命を延ばすために、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境整備が必要です。
- 環境負荷を減らすため、身近な環境配慮行動の実践が求められています。

取組

- 自主防災組織の体制づくり・体制維持を担う人材を確保します。
 - 健康づくりの普及・啓発に関わる人材を確保します。
 - 環境保全活動を支える人材を確保します。
- ※具体的な取組内容は、カクゴ③の基本施策内（P 88～102）に記載

基本施策3 地域を支える人材の確保



現況・課題

- 自治振興区での活動や地域活動への住民参画において住民間での負担の偏り・集中がみられるため、地域活動を担う人材の掘り起こしと住民全体での地域づくりを進めていく機運づくりを推進することが必要です。
- 担い手の高齢化や人材不足により、各地域の歴史・文化の継承が困難になっている状況が見られます。

取組

- 自治振興区の活動の中心的役割を担う人材を確保します。
 - 各地域の歴史や伝統芸能等を伝承する人材を確保します。
 - 地域の歴史・風土に応じた景観づくりに取り組む人材を確保します。
- ※具体的な取組内容は、カクゴ④の基本施策内（P104～115）に記載

